

## 製品アセスメントマニュアル発行と法整備との関係

- 製品アセスメント・・・ 環境配慮設計の確認・評価ツール
- 家電製品協会「家電製品 製品アセスメントマニュアル」発行経緯

	家電製	品 製品アセスメントマニュアル	
年度	Ver.	特徴・変更点	国内法
1991	第1版	2R、プラスチックの材質表示の統一	再生資源利用促進法
1992			バーゼル法
1993			環境基本法
1994	第2版	項目別評価に加え、総合評価の推進	
1998			家電リサイクル法、省エネ法改正
2000			資源有効利用促進法、グリーン購入法
2001	第3版	3R、ライフサイクル考慮、定量評価	
2003	概要版	第3版の英語・日本語ダイジェスト版	
2004	追補版	新材質表示、リサイクルマーク	環境配慮促進法
2005	英語版	第3版追補版の英語・日本語版	
2006	第4版	家電リサイクル法対応の成果反映 国内外の環境動向・関連情報反映	資源有効利用促進法政省令改正

### ÆN AENA

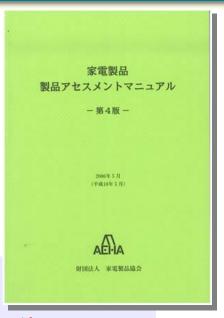
## 家電製品 製品アセスメントマニュアル 第4版

#### 【目次】

- 1. 家電業界の製品アセスメントの取り組み
- 2. 製品環境規制の動向と環境配慮設計の国際標準化
- 3. 製品アセスメントの内容
- 4. 製品アセスメントガイドライン(チェックリスト)
- 5. 製品アセスメントガイドラインの解説
- 6. 表示に関する設計ガイドライン
- 7. 参考資料
- 7-1. 用語の解説一覧
- 7-2. 関連法令一覧
- 7-3. 資源有効利用促進法の概要と判断基準省令
- 7-4. 省エネ法のトップランナー基準と省エネラベリング制度
- 7-5. 製品アセスメント関連の規格類一覧
- 7-6. 環境関連の国際条約一覧
- 7-7. 環境配慮設計の国際標準化
- 7-8. EuP指令
- 7-9. 製品3R分野の高度化に向けて
- 7-10. 品目別・廃棄物処理・リサイクルガイドライン
- 7-11. 電気・電子機器製品の含有化学物質情報開示 に関するガイドライン
- 7-12. 家電製品環境表示制度
- 7-13. IECガイド114「附属書A チェックリスト」との比較表
- 7-14. 第4版の主な改訂内容

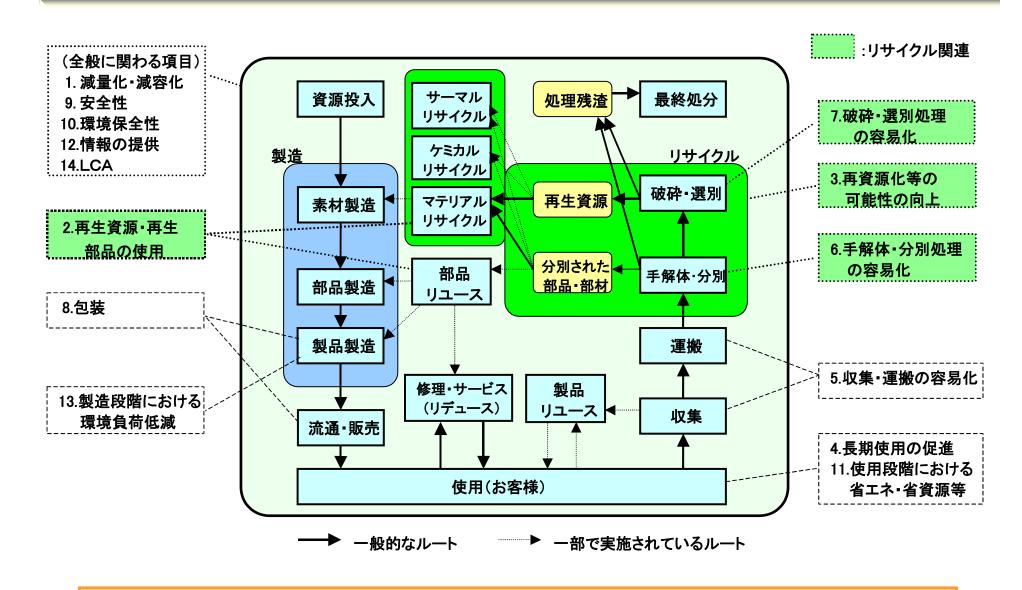
#### 【評価項目】

- 1. 減量化・減容化
- 2. 再生資源・再生部品の使用
- 3. 再資源化等の可能性の向上
- 4. 長期使用の促進
- 5. 収集・運搬の容易化
- 6. 手解体・分別処理の容易化
- 7. 破砕・選別処理の容易化
- 8. 包装
- 9. 安全性
- 10. 環境保全性
- 11. 使用段階における省エネ・省資源等
- 12. 情報の提供
- 13. 製造段階における環境負荷低減
- 14. LCA(ライフサイクルアセスメント)





## 製品アセスメントの評価項目とライフサイクル



14の評価項目は、製品のライフサイクル全体をカバー



# 製品アセスメントチェックリスト「再生資源の使用」

区分						判断の目安 等		
ライフ サイクル 段階	対象	言平 f	評価項目 評価基準 評価方法			<ul> <li>新製品と従来製品の比較評価は、同一機能をベースに適正に行うこと</li> <li>省エネと省資源等、相反する項目がある場合は、LCA等の評価を行い、環境負荷低減に寄与する項目を優先させる</li> </ul>		
製造	製品設計	[1] 減量化·減容化	1-1 製品の減量化・減 容化	1-1-1 製品は減量化・減容化されて いるか	<ul> <li>製品全体の質量・容積(体積)について、従来同等製品・機種と比較する</li> </ul>		<ul> <li>● (新製品の質量/従来製品の質量) &lt; 1</li> <li>● (新製品の容積/従来製品の容積) &lt; 1</li> <li>・必要に応じて、据付(占有)面積についても比較する</li> <li>● 評価項目「1-1.製品の減量化・減容化」を詳細に実施する場合、評価項目「1-2.主な原材料・部品の減量化・減容化」は省略可</li> </ul>	
			1-2 主な原材料・部品 の減量化・減容化	1-2-1 原材料は減量化されているか	<ul><li>● 主な原材料※の質量について、従来同等製品・機種と比較する</li></ul>		● (新製品の原材料質量/従来製品の原材料質量)<1 ・必要に応じて、原材料の板厚についても比較する ※主な原材料:鉄、銅、アルミニウム、PP、PS、ABS、ガラス 等	
				1-2-2 部品は減量化・減容化されて いるか	<ul><li>● 主な部品の質量・容積(体積)について、従来 同等製品・機種と比較する</li></ul>		<ul><li>● (新製品の部品質量/従来製品の部品質量)&lt;1</li><li>・必要に応じて、部品の板厚についても比較する</li><li>● (新製品の部品容積/従来製品の部品容積)&lt;1</li></ul>	
				1-2-3 原材料や部品の歩留りを改善 したか	<ul><li>● 主な原材料・部品の端材等の発生量について、従来同等製品・機種と比較する</li></ul>		● (新製品の原材料の端材質量/従来製品の原材料の端材質量)<1 ● (新製品の部品の端材質量/従来製品の部品の端材質量)<1	
			1-3 希少原材料の減 量化	1-3-1 希少原材料は減量化されてい るか	<ul><li>希少原材料※の質量について 品・機種と比較する</li></ul>	、従来同等製	<ul><li>● (新製品の希少原材料質量/従来製品の希少原材料質量)&lt;1 ※希少原材料:インジウム、ニッケル、コバルト、希土類元素等</li></ul>	
製造	製品設計	[2] 再生資源・再生 部品の使用	2-1 再生資源の使用	2-1-1 再生資源(再生材、リサイクル 材)を使用しているか	<ul><li>再生資源を使用した部品の点数について、 従来同等製品・機種と比較する</li></ul>		● (新製品の再生資源使用部品点数/従来製品の再生資源使用部品点数) >1	
				2-1-2 資源再利用指標※等は向上 しているか	<ul><li>● 資源再利用指標※等について、従来同等製品・機種と比較する</li></ul>		● (新製品の資源再利用指標/従来製品の資源再利用指標)>1 ※資源再利用指標=(資源再利用質量/算定単位の全質量)×100[%]	
	製品表示			2-2-1 再生資源(再生材、リサイクル 材)を使用していることを部品 に表示しているか	<ul><li>◆ その部品をリサイクルする際に適切な判断・处理が行えるような表示を行っているか否かを 評価する(実施の有無を評価する)</li></ul>		⇒プラスチック再生材使用の表示方法については、第6章「6-1-2.難燃剤含有なし・プラスチック再生材の材質表示」を参照のこと	
部品リュース	製品設計	2 0 10		2-3-1 再生部品(U	● 再生課品の課品点数について、従来同等製品・機種と比較する		<ul> <li>● (新製品の再生部品点数/従来製品の再生部品点数)&gt;1</li> <li>● 再生部品の使用を図る場合、以下のような総合的かつ中長期的な取り組みが必要</li> <li>・中古部品回収ルートの構築</li> <li>・再生部品の性能・残寿命・安全性に関する検査方法・体制の確立</li> </ul>	
			- 3	2-3-2 部品の標準化(共用化)を図っ	<ul><li>● 他機種・製品に対し標準化(共</li></ul>	用化)した部品	● (新製品の標準化部品比率/従来製品の標準化部品比率)>1	
2-1-1 再生資源(再生材、リサイ クル材)を使用しているか				● 再生資源を使用した部品の点数につ いて、従来同等製品・機種と比較する		●(新	製品の再生資源使用部品点数/ 従来製品の再生資源使用部品点数)>1	
2-1-2 <mark>資源再利用指標※</mark> は向上 しているか			6標※は向上	● 資源再利用指標※について、従来 同等製品・機種と比較する			) (新製品の資源再利用指標/ 従来製品の資源再利用指標)>1 ※資源再利用指標= (再利用質量/算定単位の質量)×100	
2-2-1 再生資源(再生材、リサイ クル材)を使用しているこ とを部品に表示しているか			用しているこ	<ul><li>● その部品をリサイクルする際に適切な 判断・処理が行えるような表示を行っ ているか否かを評価する(実施の有無 を評価する)</li></ul>		第	⇒プラスチック再生材使用の表示方法については、 第6章「6-1-2. 難燃剤含有なし・プラスチック 再生材の材質表示」を参照のこと	